

環境審議会循環型社会構築部会報告 (新循環のまち・ふくおか基本計画の進行管理について)

1 平成 27 年度実績の評価結果

(1) 家庭ごみ

市民一人一日あたりのごみ量(原単位)は減少していることもあり、ごみ減量が浸透していると考えられるが、地域集団回収量が減少しているといった課題もあることから、地域集団回収を行っていない地域やマンション等への参加の働きかけや、市民にわかりやすい形でのリデュース・リユースの啓発といった取組みを行っていく必要がある。

(2) 事業系ごみ

手数料の減免廃止や事業者のリサイクルの取組みにより、前年度と比較すると約 2 千トンの微減となったが、まだ目標と乖離していることから、古紙や食品廃棄物の資源化施設の整備、小規模事業者からの古紙回収などの重点的な対策でごみ減量を進めていく必要がある。

2 今後の取組みに対する意見等

	意 見	対 応 状 況
家庭系	新たに区役所等で古着の回収を開始したことは、よい取組みであり、さらに市と既に古着の回収を行っているクリーニング業者と連携して P R に取り組むこと。	既に古着の回収を行っている市内のクリーニング店に関する広報を市で行うことについて、相手方の意向を確認中。
	最近、空地に古紙回収ボックスを設置するといった事業者が増えていることから、回収量の把握に努めること。	現在、回収業者から情報収集中。
事業系	「もったいない! 食べ残しをなくそう福岡エコ運動」については、協力することで得られるメリット等を明確にしなが、協力店をホームページで紹介するだけでなく、P R の仕方を工夫すること。また、他局と連携し、運動拡大に取り組むこと。	フリーペーパーと連動した「福岡エコ運動協力店」周知企画を実施することとした。今後さらに、経済観光文化局所管の観光客向けサイトと「福岡エコ運動協力店の紹介」サイトの間に相互にリンクを貼り周知拡大に取り組む。
	資源化施設への誘導には、市の処理料金よりも安価であることが大きなインセンティブになると考えられるため、ごみ減量施策を進める上で留意すること。	平成 28 年 8 月末に木くず(一般廃棄物)の資源化施設(2 施設)に新たに営業許可を出しており、処理料金の設定が市よりも安価になるよう働きかけている。今後はおみ排出のルールブック等での紹介も行っていく。
	古紙や食品廃棄物の資源化施設の整備を進めているが、進捗を把握するため、適宜報告すること。	現在の進捗状況については以下のとおり。 【古紙の資源化施設】 ～9 月:生活環境影響調査(現地調査) 10 月上旬:生活環境影響調査報告書完成予定 報告書完成後:地元説明 【食品廃棄物の資源化施設】 10 月～:施設立地事業者の公募 28 年度末:立地事業者の選定
共通	市民の取組みをより一層進めるためには、意識の向上が必要であり、特に小学校での学習等、小さい頃からの教育が重要である。教育委員会と連携し、環境局からの社会科見学のルートを提案する等、環境教育に取り組むこと。	現在、ごみ減量・リサイクルに関する環境学習や、清掃工場等での社会科見学受け入れを行っており、今後も教育委員会ははじめ関係機関、団体と連携し、環境教育を推進する。

3 循環型社会構築部会出席者

日時/会場:平成 28 年 8 月 24 日(水)10:00～11:30 / TKP ガーデンシティ天神 8 階 M3
出席者:松藤 康司 委員(部会長), 久留 百合子 委員(職務代理者), 阿部 真之助 委員,
大串 渉 委員, 小出 秀雄 委員, 平 由以子 委員, 松野 隆 委員